



十津川

「心身再生の郷」

2020

9

第708号

◎特集

ふるさとの未来をつくる調査

国勢調査

2020

村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

国勢調査 2020



特集

ふるさとの未来をつくる調査

国勢調査 2020

お問い合わせ：総務課企画グループ

☎0746-62-0910

十津川村のむらづくりにも大きな影響を与える「人口」。その人口や世帯数の実態を明らかにするものが国勢調査です。

5年に一度、この調査は全国で斉に行われます。今年はその調査実施の年となっており、9月14日から調査員が全てのお宅を訪問します。

この調査は、赤ちゃんや外国人も含む日本に住むすべての人が対象となっており、パソコンやタブレット、スマートフォンからも回答できます。

国勢調査の流れ

調査員が
調査書類を世帯に配布

調査票の記入

※黒の鉛筆かシャープペンで記入。

パソコンやスマートフォンから
インターネット
回答

調査員による
調査票の回収
または郵送

※調査票は、調査員に渡すか郵送してください。

回答完了

9月14日～10月7日

インターネット回答利用ガイドは、10月30日(金)まで大切に保管してください。インターネットで回答していただいた世帯は紙の調査票の提出は不要です。


回答で困ったら？ 「国勢調査コールセンター」

調査票の記入方法などについて、分からない点がありましたら、コールセンターや調査員にお問い合わせください。

国勢調査コールセンター

10月31日(土)まで 午前8時～午後9時
土日祝もご利用いただけます。

☎0570-07-2020



調査により「十津川村に住む人や世帯」について知ること、生活環境の改善や防災計画など、私たちの生活に欠かせない様々な施策に役立てられます。

調査の結果に誤りがあると将来のむらづくりの立案に支障をきたすことにもなりかねません。すべての調査項目を正しく記入することは、皆さまの手で十津川村をより住みやすい村にするための一歩となります。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

国勢調査とは

① 調査の目的

国勢調査は、統計法(平成19年法律第53号)第5条第2項の規定に基づいて実施する人及び世帯に関する全数調査で、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としています。第1回調査は大正9年に行われ、今回の調査は21回目にあたり、実施100年の節目を迎えます。

② 調査の期日

調査は令和2年10月1日午前0時現在で行います。

③ 調査の対象

日本にふだん住んでいる全人及び世帯を対象とします。



④ 調査項目

世帯員に関する項目

(15項目)

- 氏名
 - 男女の別
 - 出生の年月
 - 世帯主との続柄
 - 配偶の関係
 - 国籍
 - 現在の住居における居住期間
 - 5年前の住居の所在地
 - 在学、卒業等教育の状況
 - 就業状態
 - 所属の事業所の名称及び事業の種類
 - 仕事の種類
 - 従業上の地位
 - 従業地または通学地
 - 従業地または通学地までの利用交通手段
- 世帯に関する項目 (4項目)
- 世帯の種類
 - 世帯員の数
 - 住居の種類
 - 住宅の建て方

⑤ 調査方法

調査の流れ

調査は、次の流れによって行います。



調査の方法

調査は、インターネットで回答するための書類と紙の調査票を同時に配布し、インターネットによる回答受付の開始時期を紙の調査票による回答受付の開始時期よりも前の段階に設定する方法により行います。なお、調査票の提出方法は、次のいずれかの方法を選択することができます。

インターネット回答



調査員に提出



郵送により提出



⑥ 結果の公表

全国・都道府県・市区町村別の人口・世帯数の速報結果及び男女・年齢別人口などの詳しい結果(確定人口及び世帯数)を順次公表します。その後、産業、職業、従業地・通学地による結果などを公表していく予定です。結果の公表・提供は、統計局ホームページ、報告書などによって行います。

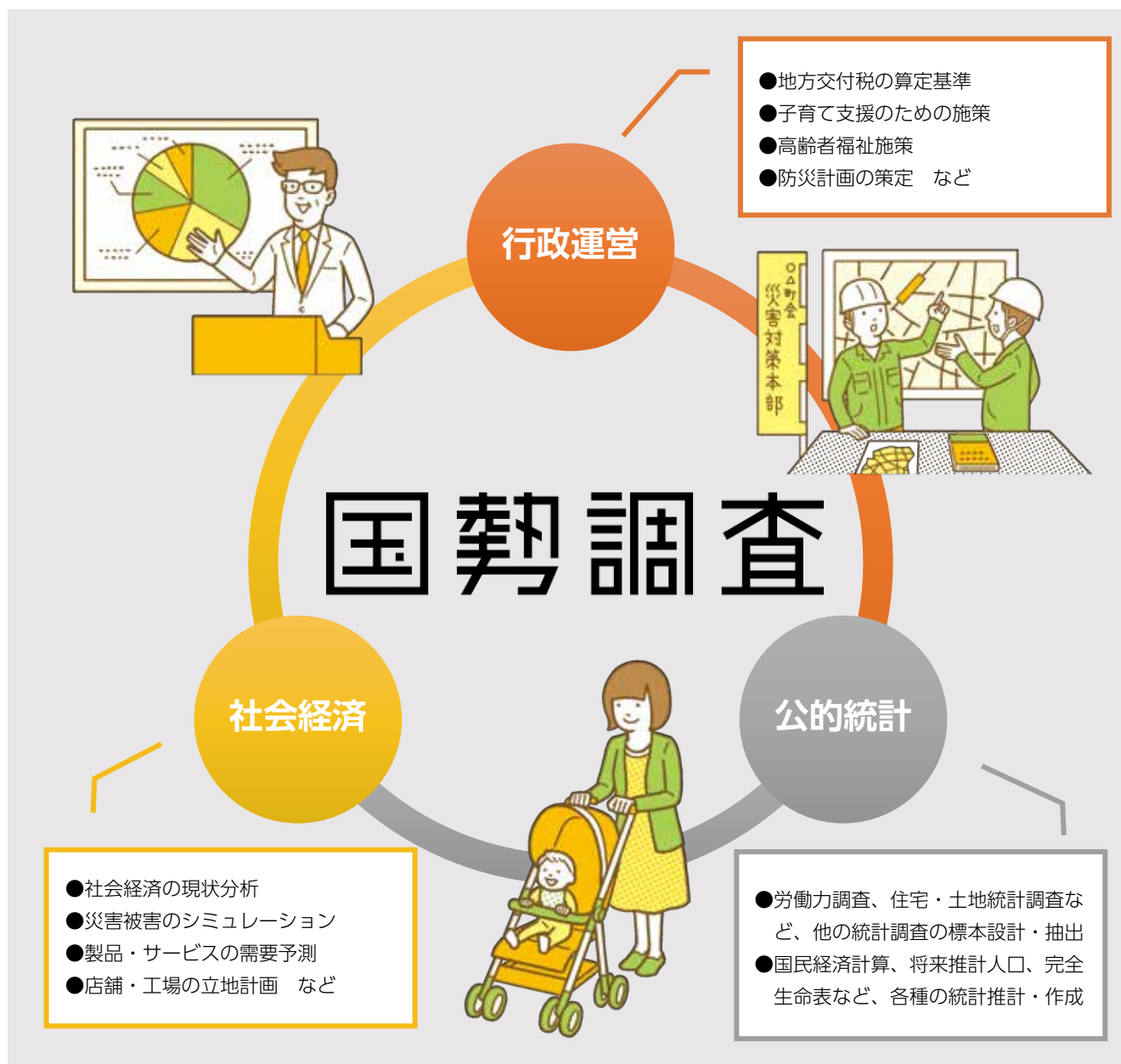
調査員はどんな人?



調査員は村が推薦し、総務大臣により任命された人で、非常勤の国家公務員となります。十津川村では主に大字の総代さんや地域に精通した人が務めます。

国勢調査はこのように役立ちます

国勢調査から得られるデータは、国や地方公共団体における行政の運営をはじめ、国民の共有財産として学術研究や企業活動など幅広く活用されます。また、公的統計を作成するうえでの基礎データとしても用いられます。



? 調査結果は誰でも利用できる?



国勢調査の結果は、集計が完了すると、すぐに政府統計の総合窓口(e-stat)及び統計局ホームページで公表されますので、インターネットを通じて利用していただくことができます。

また、インターネットで公表された後、報告書などの印刷物も刊行されます。報告書は、奈良県の統計主管課や県立図書館でもご利用いただけます。



水害慰霊祭

～追悼の意を込めて～



8月20日、大字小川の21世紀の森・紀伊半島森林植物公園で、水害慰霊祭が行われました。
この慰霊祭は、明治22年の大水害や平成23年の紀伊半島大水害などの水害で亡くなられた人を追悼するため、毎年行われています。
今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年よりも規模を縮小した形で行われ、村内関係者のみ約30人が参列しました。
式典では、参列者による黙とうがささげられた後に、村民憲章の唱和、更谷村長の式辞、中南村議会議長、新十津川町の熊田町長（小山手副村長代読）が追悼のことばを述べました。
最後に、水害で亡くなられた人への献花が参列者により行われ、ご冥福をお祈りしました。

追悼のことば（抜粋）

式辞（抜粋）



遠い地からではございますが、分村、北海道新十津川町民を代表いたしまして、物故者の御霊に謹んで哀悼の誠を捧げます。

過去の水害及び台風により犠牲となられました、ご尊霊の安らかなるご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、母村十津川村の益々のご繁栄とご発展、そして村民皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。これからも母村との恩恵の絆が、幾世代に亘って永久に続いていくことを祈念いたしております。

新十津川町 熊田町長（小山手副村長 代読）



十津川村議会を代表しまして犠牲者の御霊に謹んで追悼の言葉を申し上げます。先人の皆様は、不撓不屈の精神で郷土の復興に立ち上がり、豊かな自然の故郷を今の時代に残してくださいました。私達村民は深甚なる感謝をもってこの故郷を受け継いでいかなければなりません。再びこのような災害に見舞われることのないよう、安心・安全の村づくりに万全を期して取り組んでいくことが、犠牲になられた方々に報いる唯一の道であると信じております。

十津川村議会 中南議長



先人から受け継いだ有事の際には心一つにして、皆で助けあって事にあたる「一致団結」「不撓不屈」「質実剛健」の十津川精神が、置村百三十年となる今も脈々と受け継がれています。安心安全に暮らすことの出来る村づくりに向けて、一致団結して取り組んで参る所存です。謹んで水害で犠牲となられた方々の安らかなるご冥福をお祈り申し上げますとともに、行方不明となられている方々の一日も早い発見を願いつつ、併せてご家族様に深甚なる弔意を表します。

十津川村 更谷村長

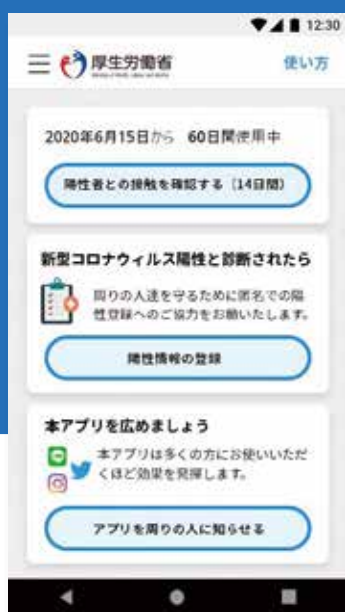
自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省

新型コロナウイルス 接触確認アプリ

(略称：COCOA)

COVID-19 Contact Confirming Application



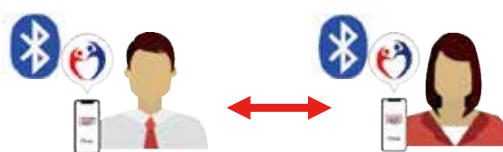
*画面イメージ

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです

○本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

○利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはなりません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
- ※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
- ※記録は14日経過後に無効となります
- ※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
- ※Bluetoothをオフにすると情報を記録しません

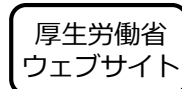
iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら



議会だより

第2回定例会

令和2年6月11日(木)、十津川村議会「第2回定例会」が開催され、一般会計の補正予算など各議案について慎重に審議しました。

一般質問では、議会代表質問として新型コロナウイルス感染症対策について質問を行いました。

今回審議した内容は、次のとおりです。

報告

●繰越明許費繰越計算書について

地方自治法の規定に基づき、令和2年度に繰り越された一般会計、8事業3億180万1千円の繰越明許費について、報告を受けました。

(一般会計)

※プレミアム付商品券事業

250万円

※中申残土処分場整備事業(第4期)

3,960万円

※共同飲料水供給施設整備事業

536万1千円

※林道開設工事 6,970万円

※林道環境保全工事 3,850万円

※基幹作業道開設工事

1,100万円

※防災・安全交付金事業(災害防除、橋梁補修工事)1億3,264万円

※山崎村営住宅整備事業 250万円

補正予算

●令和2年度十津川村一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ7,272万9千円を追加し、総額を63億3,

455万3千円としました。

●令和2年度十津川村一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ3,115万8千円を追加し、総額を63億6,571万1千円としました。

●令和2年度十津川村十津川温泉事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ165万2千円を減額し、総額を2,670万9千円としました。

●令和2年度十津川村湯泉地温泉事業特別会計補正予算(第1号)

歳入の補正を行いました。

条例改正

●十津川村税条例等の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●十津川村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染拡大により、地域経済や村民生活に多大な影響を与えていることに鑑みて議員の期末手当を削減しました。

●特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染拡大により、地域経済や村民生活に多大な影響を与えていることを鑑みて特別職の期末手当を削減しました。

●十津川村印鑑条例の一部を改正する条例

印鑑登録証明事務要領の一部改正により、条例の一部を改めました。

●十津川村介護保険条例の一部を改正する条例

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策に基づき、条例の一部を改正しました。

●十津川村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例等の一部を改正する条例

法律の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

人事

●監査委員の選任について

監査委員の任命に同意しました。

栗栖 良夫(込之上・新任)

道路

●村道の廃止について

沼田原中井傍示線 宇無川線、湯之野谷線を廃止しました。

契約

●工事変更請負契約の締結について

※工事名 林道開設工事 高滝線
※契約の相手方 山建設株式会社
※変更前請負金額
5,002万2,500円

※変更後請負金額
5,709万7,700円

※変更による増額
707万5,200円

議員提出議案

●奈良県広域消防組合の運営における組織体制の見直しに関する意見書

奈良県広域消防組合の運営全体の組織体制を見直すよう意見書が提出され全会致で可決しました。

一般質問

▼質問 村の新型コロナウイルス感染症対策と今後の見直しについて
お伺いします。(千葉 浩議員)

▼答弁 経済対策として、地域通貨「とっか」を村民の皆さん1人に対して1万円を配布させていただきます。また、事業者の皆さんには事業を継続してもらうため20万円を支援させていただきます。

教育面では、第2波がきて再び休校措置をとらざるを得なくなる可能性がございますので、インターネットを活用して遠隔授業に対応できるようにしております。今後はネット環境などを利用して、大きな病院で診療を受けられる、または教育を受けられるといった環境を整えていき、安心して住める村を目指しています。



第3回臨時会

令和2年8月7日(金)、十津川村議会「第3回臨時会」が開催され、一般会計の補正予算など各議案について慎重に審議しました。審議した内容は、次のとおりです。

補正予算

●令和2年度十津川村一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ2,380万7千円を追加し、総額を63億8,951万8千円としました。

●令和2年度十津川村一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ4,785万7千円を追加し、総額を64億3,737万5千円としました。

●令和2年度十津川村十津川温泉事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1,65万2千円を追加し、総額を2,836万1千円としました。

●令和2年度十津川村湯泉地温泉事業特別会計補正予算(第2号)

歳入の補正を行いました。

契約

●避難所用備品の購入について

※名称 避難所用ワンタッチ間仕切りテント
※数量 500基
※契約の方法 指名競争入札
※契約の金額 1,567万5,000円
※契約の相手方 有限会社奈良トーハツ

●工事請負契約の締結について

※契約の目的 十津川村庁舎耐震補強工事
※契約の方法 指名競争入札
※契約の金額 4億8,730万円
※契約の相手方 株式会社奥村組 奈良支店

●工事請負契約の締結について

※契約の目的 西川のいえ改修工事
※契約の方法 指名競争入札
※契約の金額 6,767万6,400円
※契約の相手方 日浦建設

【奈良交通バスが減便します】

奈良交通バスの十津川温泉から五條バスセンターまで運行しているバスは、運行収支状況悪化により運行維持が困難となったため、10月1日から平日片道1便ずつに変更しての運行となります。

なお、大和八木駅から新宮駅まで運行しているバスについて変更はありません。利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をよろしくお願いいたします。

☎ 総務課 総務・防災グループ
0746・62・0001

10月1日からの運行内容

運行区間	十津川温泉～五條バスセンター	
運行日	平日のみ	
運行ルート	一部バイパスを運行 (国王トンネル、大津呂トンネル、今戸トンネル)	
時刻概要	十津川温泉発	7:03
	五條バスセンター発	12:10

【よろず支援拠点出張経営相談】

無料の経営相談所「奈良県よろず支援拠点(公益財団法人奈良県地域産業振興センター)」が市町村と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模事業者向けの出張経営相談窓口を開設します。

中小企業・小規模事業者、NP法人・一般社団法人・社会福祉法人などの中小企業・小規模事業者等に類する人、創業予定の人の売上拡大や経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に無料に対応しています。

十津川村では、テレビ会議による経営相談を利用できます。

【開設日】毎月第1・第4月曜日
午後1時～午後3時の間(要予約)
予約及び開設日以外での経営相談については、左記までお問い合わせください。

☎ 産業課観光グループ
0746・62・0004



【秋の交通安全県民運動】

9月21日(月)から30日(水)は秋の交通安全県民運動期間です。スローガンは「交通事故のなやすらぎの大和路づくり」で、大和の交通マナーを高めようとして、奈良県の重点目標は「二輪車、原付車の交通事故防止」です。次のポイントに注意し交通安全を心がけましょう。

- ①交差点やカーブの手前では速度を十分に落としましょう。
- ②無理な追い抜き、追い越しはやめましょう。
- ③ヘルメット、プロテクターなどを着用しましょう。

また、薄暮時から夜間において交通事故が多く発生しています。歩行者は明るい服装や反射材を身につけ目立つようにしましょう。ドライバーは前照灯を早めに点灯するとともに、対向車や先行車がないときなどは、基本的にハイビーム(上向き)を活用しましょう。

☎ 五條警察署 十津川警察庁舎
0746・63・0110



【南奈良総合医療センターの選定療養費が変わります】

令和2年度の診療報酬改定により、一般病床200床以上の地域医療支援病院では、紹介状なしで受診する場合などに保険適用の診療費とは別に、国が定める料金(選定療養費)をご負担いただくこととなりました。10月1日からは南奈良総合医療センターの選定療養費が左記のとおり変更となりますので、皆さまのご理解をよろしく願います。

☎ 南奈良総合医療センター
0747・54・5000

	改正前	改正後
負担額	初診 1,100円 再診	初診 5,000円 再診 2,500円 (他の病院などに対し文書による紹介を行う旨の申出を行ったにもかかわらず、当院を受診した患者)
対象診療科	全診療科	内科、総合診療科、外科、整形外科、救急科

※受診される場合は、かかりつけ医などの紹介状を持参してください。

衛生センター 63-0391	し尿処理場 63-0291	観光協会 63-0200	森林館(古ル野) 62-0567	道の駅十津川郷 63-0003
小原診療所 63-0040	上野地診療所 68-0207	泉湯 62-0090	滝の湯 62-0400	庵の湯 64-1100
歴史民俗資料館 62-0137	体育文化センター 63-0067	温泉プール 64-0762	高森の郷 64-1800	社会福祉協議会 64-0666
		北部保健センター 68-0017	森林組合 64-0301	商工会 62-0132
		十津川警察庁舎 63-0110	五條消防十津川分署 64-1190	五條消防大塔分署 0747-36-0317



情報広場です

マークの見方 **日**申し込み **時**日時 **所**場所 **問**お問い合わせ

お知らせ

【結核予防週間】

9月24日(木)から30日(水)までは、結核予防週間です。結核は県内で約280人の患者が発生しており、昨年よりも増加しています。内吉野保健所管内でも新しい結核患者が発生しており、未だ最大の感染症です。

結核患者の重症化の原因のひとつとして、患者さんの「受診の遅れ」があります。せきやタンなどの症状があり、職場などの定期健康診断で要精密検査となっても受診せず、放置すると、重症化に至り、知らないうちに周囲へ感染を広げる場合もあります。

また、高齢者ではせきやタンなどの症状が出ない場合もあり、発見が遅れることもあります。

初期症状は風邪に似ていますが、「せきや微熱が2週間以上続く」、「急に体重が減った」、「身体がだるい」、「疲れやすい」などの症状があれば結核を疑い、レントゲン検査を受けましょう。

十津川村では65歳以上の人には肺がん検査とかねて結核検診を実施していますので、年に1回は結核検診を受けましょう。

問 内吉野保健所 地域生活係
☎0747・22・3051

【法の日】週間記念無料法律相談

10月1日(木)から8日(木)までを「法の日」週間として、無料法律相談を行います。

申 要予約。左記の問い合わせ先にお申し込みください。

予約締め切りは9月25日(金)までで、平日の午前9時30分～午後5時で受け付けています。

時 ①10月5日(月)

午前9時30分～
午後3時30分

②10月7日(水)

午前9時30分～
午後3時30分

所 ①経済会館(大和高田市)

②奈良弁護士会館(奈良市)

問 奈良弁護士会

☎0742・22・2035

【調停手続き相談(無料)】

調停は、裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによりお互いが合意することで、もめごとの解決を図る手続きです。

お金や土地・建物のトラブル、交通事故(民事調停)、夫婦間や遺産分割などの家庭のもめ事(家事調停)などについて、調停委員が調停手続きの利用に関する相談に応じます。相談の秘密は厳守されます。

申 事前予約は不要です。直接会場にお越しください。

時 ①10月6日(火)

午前9時30分～午後5時

②10月8日(木)

午前10時～午後3時

③10月9日(金)

午前10時～午後3時

所 ①奈良商工会議所4階

②橿原市中央公民館

③大淀町立中央公民館

問 奈良地方裁判所 総務課

☎0742・88・2604

【休日・夜間労働相談会(無料)】

弁護士や労働組合の役員、企業経営者などの労働委員会委員が相談員となり、休日や夜間の労働条件や労働関係に関する相談に無料で応じます。

〈対象〉

①県内在住または在勤の労働者
②県内に事業所のある事業主

申 要予約。左記の問い合わせ先にお申し込みください。

時 【休日相談会】

①10月11日(日)

午後1時30分～午後4時

②10月25日(日)

午後1時30分～午後4時

【夜間相談会】

③10月8日(木)

午後6時30分～午後8時30分

所 ①奈良県産業会館

②奈良県立図書館情報館

③奈良商工会議所

問 奈良県労働委員会事務局

☎0742・20・4431

役場代表
電話 0746(62)0001
FAX 0746(62)0210
IPﾌｻｸﾞ 050-5004-6720
050-5004-6721
050-5004-6722

庁舎2階
総務 (総務・防災) 62-0001
(企画) 62-0910
産業 (観光) 62-0004
(農業) 62-0005
(林業) 62-0909
教育 62-0003・62-0067

庁舎1階
住民 62-0900・62-0911
財政 62-0903
建設 62-0033(直通)
(道路) 62-0904
(ダム) 62-0907
(水道) 62-0908

福祉 62-0901・62-0902
施設 62-0905
出納 62-0906
庁舎3階
議会事務局 62-0002





高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

令和2年度の高齢者インフルエンザ予防接種についてご案内いたします。

対象者

村に住民票がある人、令和2年10月19日時点で以下の(1)(2)に該当する人

(1)	65歳以上の人で 昭和30年12月31日以前に生まれた人
(2)	60歳以上65歳未満の人で、 心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる 免疫機能に障がいがある人（障害等級1級またはそれに準じる人）

日 程

接種場所	実施日
小原診療所	令和2年10月19日（月）～12月 4日（金）
上野地診療所	
中川医院	令和2年10月19日（月）～12月25日（金）
神納川地区生活改善センター	令和2年10月23日（金）のみ
拇ノ本集会所・中谷集会所	令和2年11月10日（火）のみ
高津公会堂・東中公会堂	
玉置川公会堂・竹筒公民館	
接種料金（接種回数）	
1,000円（実施期間中1回）	

新型コロナウイルス感染症予防のため、次のとおりご協力をお願いします

- ・集団接種（会場：住民ホール及び北部保健センター）は行わず、診療所の個別接種になります。
- ・混雑をさけるため、接種日を指定してお知らせする場合があります。

村外で接種する場合

十津川村役場 住民課 ☎0746-62-0911までご連絡ください。

お問い合わせ 住民課☎0746-62-0911



福祉だより

9月10日～16日は自殺予防週間です

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指して…。

○自殺予防週間とは？

9月10日の世界自殺予防デーにちなみ、毎年9月10日からの1週間を自殺予防週間としています。自殺や精神疾患などの正しい知識、命の大切さ、また、自殺の危険を示すサインに気付いた時の対応方法などについて、理解の促進を図ることを目的としています。

「大丈夫？」というあなたのその一言で救われる命があります。一人で悩まず、誰かに相談してみませんか。

- こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556
- よりそいホットライン（24時間対応） ☎0120-279-338
FAX:03-3868-3811
- ならこころのホットライン（平日午前9時～午後4時） ☎0744-46-5563
- 奈良いのちの電話（24時間対応） ☎0742-35-1000



「聞こえの相談会」補聴器と人工内耳



日時：11月8日（日） 午後1時～午後4時

会場：奈良県社会福祉総合センター 5階 大会議室

（住所：〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11）

参加費：無料（申し込み不要）

プログラム：○講演 「難聴と治療」

講師 奈良県立医科大学 耳鼻咽喉・頭頸部外科学
難聴外来・補聴外来担当 西村 忠己 先生



○体験発表 ○質疑応答 ○個別相談

人工内耳メーカー・補聴器販売店による製品の展示もあります。

その他：会場ではマスクの着用をお願いします。

主催：奈良県聴覚障害者支援センター

（☎0744-21-7880）

○この集いは、障害の有無にかかわらずどなたでも参加できますが、新型コロナウイルス感染症による施設利用の規定により、先着30人までとなります。また、県内感染などの状況によっては、中止となることもあります。

お問い合わせ：福祉事務所 ☎0746-62-0902



年金受給の手続き

老齢基礎年金・老齢厚生年金を受け取るためには、年金請求手続きが必要です。

■手続きの流れ

「老齢年金のお知らせ」や「年金請求書」などが、日本年金機構からご自宅に届きます。

- 基礎年金番号をお持ちの人には、61歳以降の誕生日の約3か月前に、日本年金機構などから「老齢年金のお知らせ」や「年金に関するお知らせ」が届きます。



「年金請求書」を年金事務所や役場国民年金窓口に提出します。

- 必要事項を記入し、受給開始年齢の誕生日の前日以降に提出します。
- 提出先は、以下のとおりです。
 - ・年金加入期間が国民年金（第1号被保険者）のみの人・・・住民課（国民年金窓口）
大和高田年金事務所

※年金請求には、戸籍抄本や住民票などの添付書類が必要です。添付書類は配偶者の有無や年金加入状況などにより変わりますので、大和高田年金事務所・住民課（国民年金窓口）でご確認ください。

※共済組合などの加入期間がある人についても、年金事務所に年金請求書を提出することで、共済組合などに加入していた期間の年金を請求することが可能です。



「年金証書」「年金決定通知書」「年金を受給される皆様へ（パンフレット）」が、日本年金機構から自宅に届きます。

- ご自宅に届くのは、年金請求書の提出から1か月程度（加入状況の再確認を要する人は2か月程度）です。
- パンフレットには、年金を受け取っている間に必要な届出などを記載しています。年金証書と一緒に大切に保管し、必要なときに読み返してお役立てください。
- 共済組合などの機関にかかる年金証書などについては、各共済組合などから送付されます。



年金証書が届いてから約1～2か月後に、年金の受け取りが始まります。

- 年金請求時に指定された口座に振り込まれます。
- その後、偶数月に2か月分が振り込まれます。
- 共済組合などの機関にかかる年金については、各共済組合などから振り込まれます。

お問い合わせは・・・ 大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531
住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900



国保だより

国保税の納付が困難なときはご相談ください…

特別な事情がないのに国保税を滞納すると、未納期間に応じて次のようなペナルティが課せられます。長い間滞納すると、財産の差押えなどの処分を受ける場合があります。さらに、介護保険を利用するときも制限を受けるため、サービスが受けられないといったことも発生します。納め忘れのないようにしましょう。

①納期限を過ぎると

督促状や催告書を送付することがあります。

②それでも納めないでいると

有効期間の短い「短期被保険者証」が交付されます。

③納期限から1年を過ぎると

保険証の代わりに「資格証明書」が交付されます。

資格証明書は保険証ではありませんので、お医者さんに掛かるときは、いったん医療費を全額自己負担することになります。
後日、領収書を添えて申請すれば、国保の給付分(7割から8割)の払い戻しを受けられます。

④納期限から1年6か月を過ぎると

国保の給付分(7割から8割)の全部または一部が差し止めになります。

また、介護保険の第2号被保険者(40歳以上65歳未満の人)がいる場合は、介護保険の給付も制限される場合があります。

⑤それでも納めないでいると

差し止められた国保の給付分(7割から8割)から滞納分が差し引かれます。

また、財産の差し押さえをする場合もあります。

◆ どうしても納付が難しいときは ◆

災害、その他特別な事情で国保税の納付が困難な場合は、国保税の減免が受けられる場合があります。早めに役場財政課の窓口にご相談ください。

国保税の納付は簡単、便利な口座振替がお勧めです!

※申し込みの手続きは… 納税通知書など、預貯金通帳、届出印を持参して、役場指定の金融機関【南都銀行・新宮信用金庫・奈良県農協・ゆうちょ銀行】へ直接申し込んでください。

今月は、国保税第4期の納期です。

納期限は9月30日ですので、納期内に忘れず納めましょう!

— お問い合わせ —

- ▶国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746(62)0903
- ▶保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746(62)0911

大字の歴史いつまでも伝えて

大字武蔵地区の虫干し

教育だより

第144号

【お問い合わせ】
村教育委員会事務局
TEL 0746(62)0067

※虫干しとは
衣類や書物、調度品などを箱から出し、風を通すことで、湿気やカビ・虫害を防ぎます。

7月21日に大字武蔵で、総代をはじめ、番頭らによって虫干しが行われました。武蔵では、毎年、土用丑の日に大字に伝わる古い記録など歴史資料の虫干しを行っています。



歴史資料の一部



第2学期がスタートしました

村内小・中学校

8月17日、村内小・中学校で、第2学期がスタートしました。今年の夏休みは、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月1日から16日までと、いつもより短い期間となりましたが、児童生徒は皆、元氣よく登校し、友達や先生との再会を喜んでいました。

2学期の行事には、修学旅行や運動会・体育大会などが予定されています。規模の縮小や行き先の変更などはありませんが、予定どおり実施できることを願っています。そして、新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束し、これまでどおりの学校行事に戻れることが望まれます。



第2回笹井宏之賞大賞を受賞した二人の第一歌集。

SNSなどを中心に、若者の間で短歌に親しむ人が増えています。現代短歌の一端を担う若い歌人の言葉と感性に注目。



『どどこかかわいい』
たなかしん／作絵
児童

ねえねえ ひよこさん どどこかかわいい？ あんよがとつても かわいいね
よちよち あるくの じょうずだね
動物さんと一緒に、みんなの可愛いところや、じょうずなところを見つけよう。
赤ちゃんの自己肯定感をはぐくむ絵本。

◆新着おすすめ図書◆



のら文庫
役場玄関入ってすぐの文庫です。
図書の貸出しや資料の閲覧を行っています。

開館／平日 8:30～17:15
休館／役場の閉庁日
◆貸出上限 ひとり5冊
◆貸出期間 3週間まで



高校だより



学校行事

ふるさと学

7月21日、防災教育と地域学を学ぶ「ふるさと学」の授業で、災害ボランティアワークショップを行いました。今回は、県の社会福祉協議会の方に加えて、村内より十津川村社会福祉協議会の前砂さん、防災士の佐古さんを講師にお迎えしての授業となりました。

高校生が村内で災害ボランティアに参加する想定で、班に分かれて道具の選定や作業の手順を計画しました。専門家である講師に相談しながら学びを深め、各班で成果を発表し、クラスで共有しました。

今回の授業を生かし、実際に自然災害が起こったとき、生徒たちは自分たちにできることを考えて行動してくれるでしょう。



暑中見舞いを書きました

7月20日から1週間をかけて、2年生が出身中学校の恩師に暑中見舞いのはがきを書きました。一生懸命文章を考えたり、書き方が分からない場合は、担当の先生に確認したりと、意欲的に取り組んでいました。

今や携帯一つで文章を送信できる時代ですが、手紙やはがきなどを活用し、自分の字で相手に感謝の意を伝えるのも大事であるという事を生徒たちは学びました。



部活動

硬式野球大会

7月21日に橿原市の佐藤薬品スタジアムで行われた奈良県高等学校夏季野球大会に出場しました。結果は橿原高校に0対22で敗れましたが、選手たちは最後まで諦めることなく精一杯プレーしました。多くの方々に応援をいただき、本当にありがとうございました。





令和2年度 奈良県会計年度任用職員（炊事・清掃） 募集案内

奈良県五條土木事務所では、令和2年10月から、常勤職員の業務を支援する業務などに従事する会計年度任用職員（炊事・清掃）を募集します。

受付期間：令和2年9月18日（金）まで<必着>
お問い合わせ・応募先：〒637-0004 五條市今井5丁目1-31
奈良県五條土木事務所 庶務課
☎0747-23-1151
選考実施日：令和2年9月24日（木）

1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人員	職務内容
炊事・清掃業務	奈良県五條土木事務所 工務第二課 (十津川村上野地221)	1名	職員(20人程度)の食事(昼食・夕食)の調理及び事務所の清掃業務など

2 任期

原則として令和2年10月1日から令和3年3月31日まで

※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回（連続する3会計年度）に限ります。

3 勤務条件など

勤務時間	休日	給与月額
8:30~17:15 (休憩時間60分)	土曜日・日曜日・祝日・ 12/29~翌年1/3	132,300円~139,900円 (通勤手当、期末手当など別途あり)

4 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。採用は、一定の基準点を満たした応募者を合格者とし、採用します。

5 面接日時・場所・選考内容

日時	令和2年9月24日（木） ※面接時間については、9月23日（水）を目処に連絡します。
場所	奈良県五條土木事務所（五條市今井5丁目1-31）
選考内容	書類選考、面接

6 申込方法

「令和2年度奈良県会計年度任用職員 応募申込書（兼履歴書）」を奈良県五條土木事務所庶務課まで直接持参または書留など確実な方法で郵送してください。

※直接持参の場合の受付時間は、8時30分~17時15分です。

※郵送の場合は、令和2年9月18日（金）までに到着することを確認の上、封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員選考応募」と朱書きしてください。

※身体に障がいがある場合など、面接会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に奈良県五條土木事務所庶務課までご連絡ください。

※応募申込書については、奈良県五條土木事務所のホームページからダウンロードできます。（奈良県五條土木事務所工務第二課にも置いています。）

※提出していただいた応募書類は返却しません。

詳細については奈良県五條土木事務所のホームページでご確認ください
<http://www.pref.nara.jp/12198.htm>



人のうごき

(敬称略)

おくやみ

孫入美代子 99歳 8月 2日(桑 畑)
 中澤 利雄 91歳 8月13日(小 原)
 榎本 君代 92歳 8月17日(西 中)
 松実 繁久 94歳 8月28日(檜 原)

おめでた

玉置 千夏(ちなつ) 女 8月20日
 父:広之 母:那津子(折 立)

●十津川村の住民基本台帳人口●

(令和2年9月1日現在)

○世帯数・・・1,753世帯(±0世帯)

○人 口・・・3,171人(+4人)

男・・・1,605人(+1人)

女・・・1,566人(+3人)

()は前月比

てんいち先生



おたんじょうび おめでとう



ひなた
 内藤 陽向ちゃん(小川)
 9月6日生まれ(満2歳)

おしゃべり大好き、遊ぶの大好き
 これからも元気いっぱい育ててね!

父・悠司 母・富子



かざと
 山本 楓翔ちゃん(小坪瀬)
 9月2日生まれ(満3歳)

にいに負けず
 強くたくましく育ててね!

父・誠 母・芳子

高校生が役場業務を体験!



8月11日、十津川高校2年生の間城友絵さんが、就業体験として役場の業務を一日体験しました。

各大字に配布する回覧文書の発送や「村報とつかわ」の封詰め作業、郵便業務などを役場職員と一緒に行いました。

間城さんは「インターンシップでは、様々な仕事を体験させていただきました。今回の経験を活かして、将来の仕事に役立てたいと感じています」と感想を述べられました。

今月の「とつかわテレビ」

～9月の番組～

●昆虫観察会



●水害慰霊祭



●新十津川町開基百年記念映画「ふるさと」



あともがき

▶ あつ～い夏も終わりを迎え、朝晩は涼しくなってきましたね。村報9月号は例年ならば夏のイベントを写真とともに載せるのですが、今年はカメラの出番が少ない夏となりました。秋に村内で予定している催しやイベントなどがあれば、総務課広報係までご一報をお願いします! (川本 悠)

集落の絶景

夕暮れの稲田(大字七色)

撮影:佐古 金一さん(大字平谷)



くらしのカレンダー

●・・・診療情報 ▲・・・イベント情報

※行事予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
9/6	9/7	9/8 ●出張【玉垣内】	9/9	9/10 ●出張【神納川】	9/11	9/12 ●土曜【小原】
9/13	9/14	9/15	9/16 ●休診【上野地】	9/17 ●整形【小原】	9/18 ●休診(午後) 【上野地】	9/19
9/20	9/21 敬老の日	9/22 秋分の日	9/23	9/24 ●出張【玉垣内】	9/25	9/26 ●土曜【小原】
9/27	9/28 ●休診【上野地】	9/29 ●出張【東中】	9/30	10/1 ●整形【小原・ 上野地】	10/2	10/3
10/4	10/5	10/6 ●出張【神納川】	10/7	10/8 ●出張【玉垣内】	10/9	10/10 ●土曜【小原】
10/11	10/12	10/13	10/14	10/15 ●出張【神納川】	10/16	10/17

【文字表記】

土曜・・・土曜診療日 神納川・・・神納川地区生活改善センター
 整形・・・整形外科診療日 東 中・・・東中公民館
 出張・・・出張診療日 玉垣内・・・玉垣内集会所
 休診・・・休診日 上野地・・・上野地診療所
 小 原・・・小原診療所

【お問い合わせ】

小原診療所 ☎0746-63-0040 上野地診療所 ☎0746-68-0207

受付時間

土曜診療日 小原 8:30~11:15
 整形外科診療日 小原 8:30~11:15
 上野地 14:00~15:15
 出張診療日 神納川・東中 14:30~15:00
 玉垣内 14:00~15:00

**有料広告
募集中!**

「村報とつかわ」や「自治体放送(文字放送)」、村内回覧などに広告の掲載や配布を希望する個人や事業者を募集しています。

詳しくは、十津川村ホームページの「村報とつかわ」

(<https://www.vill.totsukawa.lg.jp/sonpo/>)のページをご覧ください。

お問い合わせ:総務課企画グループ ☎0746-62-0910

✉ tiikisosei@vill.totsukawa.lg.jp

